

会 議 録

会 議 名	平成 26 年度第 3 回山陽小野田市障害福祉計画検討委員会
開 催 日 時	平成 27 年 3 月 17 日（火）午後 7 時 00 分～午後 8 時 00 分
開 催 場 所	小野田保健センター
出 席 者	<p>小野田市医師会 白澤宏幸 厚狭郡医師会 村上紘一 NPO 法人山陽小野田市手をつなぐ育成会 矢田英治 山陽小野田精神保健家族会 黒瀬桂子 山陽小野田市障害者協議会 佐々木勇蔵 山陽ボランティア連絡協議会 水田愛子 小野田ボランティア連絡協議会 尾崎燎子 宇部公共職業安定所 近藤和恵 民間福祉従事者 社会福祉法人神原苑 澤村知美 山陽小野田市民生児童委員協議会 河口軍紀 山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 上村篤子 山陽小野田市社会福祉事業団 植木 亨 一般公募 塩田賢二 一般公募 西廣美智子</p>
欠 席 者	<p>山陽小野田市社会福祉協議会 小柳朋治 山陽小野田市肢体不自由児（者）父母の会 工藤真理 障害者就業・生活支援センター 岡村洋子 山陽小野田市教育委員会 笹村正三</p>
事務担当課 及び職員	<p>健康福祉部長 河合久雄 高齢障害課主幹 川上公志郎 高齢障害課主査 岡村敦子 高齢障害課障害福祉係長 縄田 誠</p>
会 議 次 第	<p>1 健康福祉部長あいさつ 2 会長あいさつ 3 議事 (1)「山陽小野田市障がい福祉計画」パブリックコメントの結果について (2)その他</p>

議 事	<p>◆ 1 について 健康福祉部長があいさつを行った。</p> <p>◆ 2 について 会長があいさつを行った。</p> <p>◆ 3 について 事務局が(1)の説明を行った。</p> <p>事務局：パブリックコメントを平成 26 年 1 月 20 日から 2 月 20 日実施した。結果意見は 0 件だった。パブリックコメントはなかったが、言い回しの助言あり、訂正を行っている。また、表紙について山陽小野田市障がい者福祉計画と第 4 期山陽小野田市障がい福祉計画の 2 本立てで明記すること、及び目次を障がい者福祉計画 1～4 章と障がい福祉計画 1～2 章で掲載する旨の説明を行う。</p> <p>◆ 質疑応答は次のとおり。</p> <p>委員：知的障がい者の最後の行き先が見えてこない。ケアホームになるのではないかと思うが、山陽小野田市には無いに等しい。病院の医師や看護師がいつでも対応できる施設がない。高齢化してきているため、今から先、最後に住むところはどこなのかが気になる。宇部市、美祢市に行ってくれと言うのか、病院が立て替えようかという話のときにケアホームを建てようかという話を並行して行うのか。市としてどういう風に考えているのか。</p> <p>事務局：行政として民間にお願いすると言う事は出来ると思うが、行政としての建物として支援することは難しい。</p> <p>委員：病院がそういう施設を作りたいという場合は、病院の敷地内にケアホームを建ててはいけないなど規制があると思うが、完全に仕切りをしなないといけないのか。計画には記載はないが、障がい者の最後の住む場所が見えてこない。そこをどこにするのかを記載するのが、福祉の計画ではないか。</p> <p>事務局：ケアホームではないが、精神の関係の病院の近くに、地域移行の形の施設を今後建てられるようにすると国も検討している。実情にあわせた法改正も考えられる。今のところ市独自では考えていない。</p> <p>委員：3 障がい含めて、親が亡くなると行く場所がない。全員市内の施設に入れればよいが、年をとって高齢化したときに、どこが受け入れてくれるのか。</p> <p>事務局：国も計画の中で、在宅ではあるが医療地区の中で、管内(宇部市、美祢市との 3 市)で拠点をつくるように指針を出している。一人になった時にサポートできる施設を整備したいのが国の考</p>
-----	--

えである。居宅で支援していけるような体制づくりが必要であるとされている。

委員： 知的障がい者の受け皿は今後必要である。慣れた地域で生活できるよう、在宅での生活を充実させることは必要と考える。入所になると、社会との接点が少なくなるため、入所の施設だけを増やすということは考えていかないといけないと思う。

委員： このような議論が大事と考える。いかにこの計画に入れていくか。実行計画のようなものを何とかしてこの中に入れ込まれないか。皆様の不安を計画の中に入れ込めればいいと考える。動けるような計画のほうが望ましいのではないか。

委員： 立て替えようという病院がある。ケアホームをつくりたいが、病院内にはつくってはいけないという規制がかかっている。知的障がい者の施設も精神障がい者のようになって行くのかは分からないが、軽度の障がい者は自分の家で生活が可能であるが、重度の障がい者はどうなるのか。小野田から出て行かないといけなくなるという事は、住み慣れたところからは離れる。それをこの計画の中に入れ込む必要がある。

委員： 社会福祉法人と医療法人とは一緒に建てられる。問題は補助金ではないか。補助金がどの程度ついているのか。

事務局： 障がいには、補助金という制度は県も市もない。障がい福祉計画は3年を1期とする計画であるため、中長期的な計画である障がい者福祉計画にニーズがあることを入れたいと思うがどうか。

委員： それでよい。

委員： 見込み量の設定を行っているが、ケアホームの見込み量はどこに設定されているのか。見込みをしているのかを確認したい。

事務局： 26年度からグループホームとケアホームが一緒になっている。グループホームも平成27年度55人から29年度には65人と10名の増加を見込んでいる。また施設入所は平成27年度77人から平成29年度には74人とグループホームや在宅への移行を見込んでいる。

委員： 重度の障がい者で介護が必要な方が何人いるのか。親が亡くなり行き場がないことを一番心配している。

事務局： 基本的には65歳以上になると介護保険の適応になるため、介護保険のサービスを優先して利用するようになる。3年間の目

途でグループホームの人数を増やしているが、介護保険のサービスの利用を考慮し、5名の増加としている。

委員：見込み量はほぼ妥当と言う事でよい。計画の中のP104「事業者の参入」を具体的に伝えられれば、より安心されるのではないか。

事務局：行政としては、施設を建てることについて県から意見を求められる。当市の状況をふまえ、反対することはない。

会長：他に意見はないか。

委員：なし

事務局：最終確認だが、施設を建てることなど、中長期的なものは、障がい者福祉計画に盛り込んでいくことでよいか。

委員：よい

事務局：グループホームの見込み量の5名ずつの増加はこのままでよいか。

委員：よい

事務局：障がい福祉計画は今回提案させていただいたものでよいか。

委員：よい

◆2について

◆質疑応答は次のとおり。

委員：市の相談員は県の相談員研修に参加している。市長が委嘱しているが、委員の中には手をつなぐ育成会の会員でない方もあり、研修の成果を発表する機会もないため、改選のある時には声をかけて欲しい。

事務局：知的障害者相談員は3名居るが、障がいをお持ちの方のご家族に依頼している。手をつなぐ育成会の方かは分からないが、改選のある時育成会から委員に出るかどうかは別にして、相談したい。

高齢障害課主幹があいさつの後、閉会。